

2024年度 自己評価結果

事業種別名：児童発達支援

事業所名：京都市児童療育センター「なないろ」

評価実施日1月6日

	チェック項目	評価	工夫している点、課題をふまえた改善内容や改善目標等
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	はい	法令で定められたスペースを確保しています。
	② 職員の配置数は適切である	はい	法令で定められた配置数に加え、児童指導員を二名以上配置しています。言語聴覚士、理学療法士、5年以上のキャリアのある保育士も配置して、専門的な支援にも対応しています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	はい	施設内は段差がなく、手すりや点字ブロックがあります。部屋は、必要に応じてドアやボードで仕切ることができ、集中しやすい環境です。玩具や掲示物はその都度出すようにし、活動に集中できる環境作りをしています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	はい	掃除箇所と手順を定め、職員が毎回の療育ごとに消毒、清掃を行い、感染予防にも努めています。部屋も3部屋あり、活動に応じて使い分けています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	はい	療育の前後に打ち合わせ、振り返りをして周知徹底や情報共有に努めています。又、定期的に個別支援会議を実施し、職員全員が課題や目標を共有しています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	はい	毎年保護者様向けのアンケートを実施しています。結果をお伝えすると同時に、寄せられたご意見をもとに、業務および療育内容の改善に努めています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	はい	法人ホームページにて、事業所における自己評価結果と保護者等からの事業所評価の集計結果を保護者様向けに公開しています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	いいえ	現在のところ、内部監査のみ実施しています。今後、実施の必要性について検討していきます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	はい	法人内研修の他、外部機関による研修も積極的に参加しています。研修に参加した職員が内容を会議で報告することで、知識の共有を行っています。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	はい	事業所内での面談や園訪問により評価、アセスメントを行い、個別支援会議を踏まえ、支援計画を作成しています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	はい	統一したアセスメントシートを使用しています。外部機関での検査結果に加え、保護者様や外部機関と連携を取り、医療機関や訓練等の結果について共有し、支援の参考としています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	はい	保護者様のご要望やアセスメント結果などを踏まえ、発達支援に重点を置いて支援計画を作成しています。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	はい	保護者様と話し合い、その都度気になる課題を共有しながら個別支援会議を実施し計画書を作成しています。その計画に沿って支援を行い、必要に応じて計画の見直しを行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	はい	活動プログラムが発達支援として妥当性のあるものとなるよう、職員同士で療育の前後の話し合いを徹底しています。専門職の意見も取り入れ、記録に残すことにより周知徹底を行い、次の活動プログラムに生かしています。
⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している			

関係機関や保護者との連携	⑬	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	はい	特性や課題に合わせて、個別の活動と集団での活動を組み合わせ、活動に偏りが出ないように実施しています。	
	⑭	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	はい	職員間で、療育の前に活動の打ち合わせを行っています。予測される行動も話し合い、対応の役割分担なども細かく話し合っています。	
	⑮	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	はい	療育の後は活動内容を振り返り、内容と改善点を記録することで、活動プログラムの改善に役立てています。	
	⑯	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	はい	毎回支援記録を取っています。子どもの言動や様子、職員の支援とその結果、その支援をした理由（見立て）と結果の評価、疑問点、今後の関わりに関して記録の統一をしています。保護者様や関係機関との連携内容についても記録しています。	
	⑰	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	はい	定期的にもニタリングを実施しています。発達課題の変化や保護者様からの要望など、必要が生じた際に計画の見直しを行っています。	
	⑱	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	はい	児童発達支援管理責任者および担当者が中心となって参加しています。	
	⑲	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	はい	地域子どもネットワーク機関の研修や会合に参加し、関係機関と連携を行っています。	
	⑳	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当せず	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の利用がないため、支援は行っていません。アレルギーや持病等については、契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行い、必要な配慮の確認・実施を行っています。	
	㉑	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	はい	併行通園先への訪問と、当センターへの見学を随時実施しています。当センター独自の「引き継ぎシート」を用いて、保護者様を介して支援内容や療育中の様子について就学先との連携も行っています。	
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	発達特性や支援内容について書面で報告しています。就学前健診等の時期に合わせて作成することで、保護者様と就学先との連携に役立てていただいております。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	他の専門機関とネットワーク等に参加して連携をとったり、実施されている研修に参加しています。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	はい	利用児童のほとんどが併行通園しており、必要性が低いと考えられることから、実施していません。今後は法人内のこども園との交流も視野に入れて検討していきます。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	いいえ	京都市南部障害者自立支援協議会児童部会、伏見区本所地域子どもネットワーク連絡会議、深草子ども支援ネットワーク会議等に参加しています。	
	㉖	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	はい	療育後に実際の支援内容についてフィードバックを行っています。また、個別面談を随時実施し、ご家庭や通園先での困りごとの相談に応じています。	
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	はい	保護者様と会話させていただく中で、関わりのポイントをお伝えしています。また、療育後や個別面談の際に、ご家庭での困りごとについて個別に助言を実施しております。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	はい		
	保護	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	はい	利用契約時にご説明しています。
		㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	はい	計画作成時に個別面談を実施して計画内容をご説明しています。アセスメント結果と保護者様からの要望を踏まえて計画を作成しています。
		㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	はい	保護者様が希望された時や様子を観ながら、ご家庭や併行通園先での様子についてお話をうかがい、関わりの助言や関係機関との連携を実施しています。

讀者への 説明責任等	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	いいえ	年長児の保護者様が情報交換できる場として、年一回年長児イベントを実施しています。今後は全児保護者様が交流できる場の設定を検討していきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	はい	寄せられた相談・質問・苦情等について、必ず記録を取るとともに、管理者に報告し、適切な対応を協議したうえで対応しています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	はい	適時ブログを更新し、施設内に掲示しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	はい	個人情報の記載された書類・パソコンは、鍵のかかるキャビネットに保管し必ず施錠しています。個人情報にアクセスできる端末には、パスワードを設定しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	はい	視覚支援の実施、文書化、書類の読み上げなど、情報伝達のための配慮を実施しています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	いいえ	地域連携ができていない状況にあるので、今後検討していきます。
非常時等の 対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	はい	毎年各マニュアルの見直しと改定を行い、職員に周知しています。災害時の対応等については、保護者様にも周知しています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	はい	年2回、定期的に避難訓練を実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	はい	契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行っています。具体的なアレルギーのある場合は、毎回のおやつ時に直接確認しています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	はい	ヒヤリハットが起きた当日に報告書を作成し、対策等を全職員で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	はい	虐待防止委員会の設置、虐待防止マニュアルの策定等を通し、検討、周知を徹底しています。虐待防止の研修には、必ず参加、事業所内でも伝達研修を行っています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当せず	身体拘束は原則として行っていません。

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。
 京都老人福祉協会ホームページの「情報公開」のページにて公開されています。